

## 【公募】要治療者に対する受診勧奨業務を委託する健診機関の募集

令和8年3月2日

全国健康保険協会の生活習慣病予防健診または事業者健診受診者のうち、健診結果（血圧・血糖・脂質のいずれか）が受診勧奨域の者に対する受診勧奨業務の委託健診機関を、下記のとおり募集しています。

### 1. 委託業務概要

全国健康保険協会の生活習慣病予防健診または事業者健診受診者のうち、健診結果（血圧・血糖・脂質のいずれか）が受診勧奨域の者に対して、健診結果の送付後に受託者より受診状況確認の架電を行い、未受診の場合には受診勧奨を実施する。

### 2. 選定基準

次の要件全てを満たしている者

- (1) 生活習慣病予防健診受託機関であること。
- (2) 本業務を適正に実施できること。

### 3. 委託契約期間

契約締結日（令和8年4月1日以降）から令和9年3月31日までとする。

### 4. 受付期間

令和8年3月17日（火）まで

※上記期間以降も通年で受付

### 5. 応募方法

お電話にて当支部担当者へご連絡ください。後日関係書類を送付いたします。

### 6. お問い合わせ先

全国健康保険協会富山支部 保健グループ

電話：076-431-6155（代表）

### 7. その他

- (1) 提出された書類一式は返却いたしませんのでご了承ください。
- (2) 応募に係る提出書類作成及び提出等に要する費用はすべて申請者の負担とし

ます。

- (3) 全国健康保険協会の予算は、厚生労働大臣の認可を受けることとされているため、許可を受けられない場合は契約できないこともあり得ることをご承知おきください。
- (4) 令和8年度生活習慣病予防健診等委託機関として契約できなかった場合は、本契約を締結できないものとします。